

公正な経営

Fair management



企業経営を規律するための仕組み

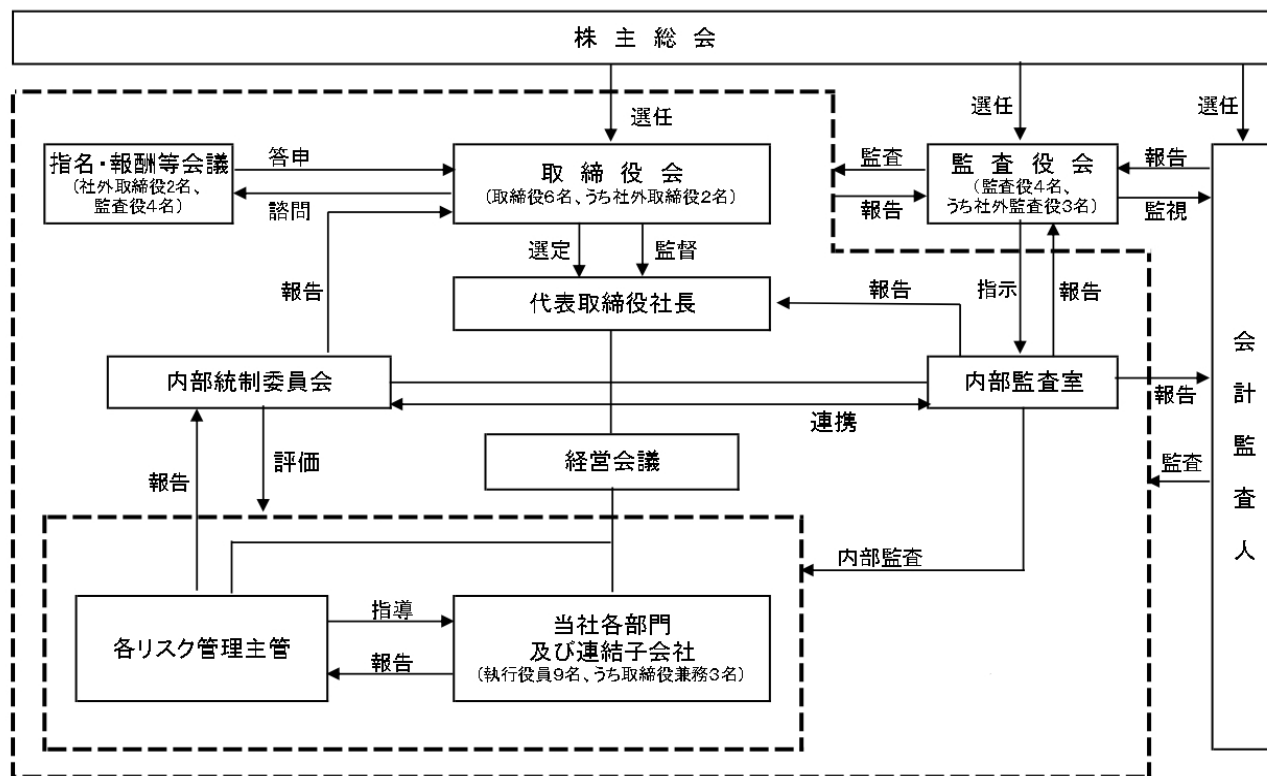
■コーポレート・ガバナンスの考え方

当社グループは、経営の透明性と監督機能の充実を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営課題として捉えています。

また、社会・環境問題に関わる基本方針や重要事項等に関しては、コーポレート・ガバナンスコードが定める原則と当社の事業基盤に関わる領域との関連性においてリスクと機会の分析を行い、当社取締役会を通してその方針を決定しております。

当社取締役会は、当社グループの内部統制システムが有効に機能発揮するよう、内部統制委員会を設置し、財務報告の適正性の確保、コンプライアンスの推進、リスク管理等に関する体制の整備・監督を行います。

コーポレートガバナンス体制図（模式図）



■内部通報制度

当社グループは、不正や不祥事を早期に発見し、適正に対処するため、内部通報制度を設けております。同制度は法務室を通報窓口とし、公益通報対応業務従事者を定めるなど「公益通報者保護法」を踏まえた体制となっております。尚、社内通報窓口の他、社外の弁護士事務所に通報窓口を設置し、匿名通報の受付も可能としています。（2022年1月1日運用開始）

通報内容の事実確認および調査対応は内部監査室を中心に行われ、取締役管理本部長を委員長とする内部統制委員会および社外役員を交えた経営会議に対して報告され、行為の是正と再発防止の措置が講じられます。